



News Letter

日本小児看護学会 第31回学術集会開催に向けて

COVID-19の感染拡大が続き収束の見通しが見えない中、皆様それぞれの現場や家庭で、最大限の対応をされていることと拝察いたします。臨床現場の方は、日々子どもと家族のために奮闘されていることと思います。深く尊敬と感謝を表します。また、ご自身や身近な方が感染された方には、お見舞いを申し上げ、1日も早い回復をお祈りします。

第31回学術集会はコロナ禍中の学術集会として、オンラインといたしました。LIVE配信とオンデマンドで、双方向でつながる工夫をしています。各講演はLIVE配信と後日オンデマンドといたします。テーマセッションは、双方向の討議をいただけます。オンデマンドの一般演題・テーマセッションでは、質問機能を用意いたしました。また、一般演題に「ベストいいね賞」を設けました。

テーマは「コラボレーションで小児看護の未来を拓く」としました。このコラボレーションは、「施設や部署、専門の異なる複数の人が子どもと家族を中心として、子どもと家族の最善の利益や課題解決のために、建設的に影響しあい、ともに力を合わせて活動すること」とします。現在はCOVID-19の世界的な感染拡大と経済的な困難、異常気象、度重なる災害、止まらない少子化など、健康と生活にかかわる問題が次々に起こっています。子どもたちが健全に成長・発達・生活すること、家族が子どもの成長・発達・生活を支えることが困難な状況です。このような時に私達小児看護に関わる者は、何ができるのか、何をなすのか、日々問われ続けていると感じます。子ども達の健全な成長発達を支え、未来を切り拓くには、各施設、各部署の看護職が力を合わせ、多職種が多面的に力を合わせて支えるコラボレーションが重要と考えました。学術集会の場で、私たちがそれぞれの場で力を發揮し、子どもと家族のために連携・協働し、小児看護の質の向上を探求するために討議する意義は大きいと考えております。

会長講演は、臨床と教育のコラボレーションとして、小児専門医療施設看護部と大学教員が、協働して臨床現場に理論を導入し看護の質向上を図る活動と研究についてお話しします。看護記録プロセス監査や事例検討・カンファレンスの工夫も取り上げます。

特別講演は、認定NPO法人フローレンスの黒木健太様をお迎えし、子どもと家族みんなを笑顔にする新しい看護の形として

添田 啓子
(埼玉県立大学)

「医療的ケアシッター ナンシー」の活動についてお話しいただきます。前例や制度もないところから、行政や多様な人々とのコラボレーションによって創っていく活動について伺います。

教育講演は、東京大学大学院山本則子先生をお迎えし、「臨床からの発信を研究にー事例研究で看護がつながる」と題し、すぐれた実践の知を共有可能にするためのケアの意味をみつめる事例研究についてご紹介いただきます。

シンポジウムは、「子どもの“生きる”を支えるケア～新しい発想でのコラボレーション～」をテーマとして、お子さんとの闘病経験をもつご家族、看護師、医師、社会科学のバックグラウンドを持つ研究者、という異なる立場にある4名のシンポジストをお迎えします。子どもの「いのち」「生活」「生きること」をどのように支え、どのようにコラボレーションを思考し、実践していくことができるかについて、さまざまな角度や視点から議論したいと考えます。

親の会との共同企画は、東京女子医科大学病院脳神経外科家族の会にじいいろ電車三上葉子様をお迎えし、小児がん親の会の成長プロセスと課題、ありがとうメッセージ～支えてくれた看護師の皆さんへの2つのテーマでお話しいただきます。ご家族や家族会への支援について、深い示唆をいただけると考えます。

さらに今回はコロナ禍中の学会として、浅野みどり理事長のリーダーシップのもと、理事会特別企画シンポジウムを立てていただきました。「COVID-19と子どもの療養生活」をテーマに、広報委員会・災害対策委員会のCOVID-19に関する活動報告、COVID-19ワーキンググループから調査結果と「新しい生活様式」の中での子どもと家族中心のケアの検討を報告いただきます。これらの報告をもとに、学会としての新型コロナ感染症に関する取り組みをみなさまと共有し討議いたします。

また、一般演題・テーマセッションに多くの登録をいただきました。コロナ禍中での研究や活動の推進に、皆様のエネルギーを感じ、共有できることを光栄に思います。

多くの方に楽しんでいただける有意義な学術集会となるよう、企画委員一同、誠意を込めて準備しています。皆さまと一緒に学術集会を作っていくことを深く感謝し、皆様のご参加を心よりお待ちしております。どうぞ、よろしくお願いします。

災害看護研修会を終えて

● 災害対策委員会委員長 野間口 千香穂

災害対策委員会では、災害への意識を高めることを目的に、年1回災害看護研修会を開催しています。2020年度の災害看護研修会は、2021年2月7日(日)に研修会として初めてオンライン開催をいたしました。2020年4月の緊急事態宣言下、委員会ではCOVID-19パンデミックを災害と位置づけ、情報共有に努め、既に入院児の面会制限によるストレスや家族や親の不安、在宅療養児・医療的ケア児の健康管理や在宅物品の不足、差別や偏見の問題、看護師の疲弊など、様々な影響や課題が生じていることを確認していました。委員会として何をすべきか議論を重ねて、臨床現場で何が起きているか、特に病気をもつ子どもたちへの影響や看護の取り組みの実際について共有し、コロナ禍での小児看護実践を考える機会をもつことが必要であると考え、オンライン研修会を企画しました。

「COVID-19感染状況下での対応と取り組み-病気をもつ子どもと家族への看護を中心に-」をテーマに、病気の子どもとその家族に直接ケアをしている小児看護専門看護師、感染管理認定看護師を講師に迎え、(1)入院中の子どもの入院生活における制限に対する影響とその対応(田村恵美氏:小児看護専門看護師有志の会)、(2)総合病院での小児病棟の機能維持と院内での看護師支援のあり方(丸山浩枝氏:神戸市立医療センター中央病院)、(3)COVID-19患児(疑い例含む)の入院の対応とケアの工夫(中村敬子氏:東京都立小児総合医療センター)、(4)地域で生活する慢性疾患児や障がい児への影響とその対応(小林瑞穂氏:訪問看護ステーションダイジョブ)、について病棟や施設内外で子どもと家族に生じている影響とその対応に関する具体的な実践を報告していただき、質疑応答、意見交換をするプログラムにいたしました。プログラム内容の検討に際しては、委員はも



もちろん専門看護師有志の会に協力を得て、臨床現場で起こり得る影響を整理して決定しました。

研修会には81名の参加があり、終了後のアンケート(66名)では、プログラムに対して「よかった」と9割以上が回答し、COVID-19による影響の現状を知ることができた、具体的なケアの工夫や取り組みを聞く機会は貴重だった、タイムリーな内容であった、自身の病院の実践へのヒントになったなどの感想が多くみられました。地域によってCOVID-19の感染拡大状況は異なり、その状況も日々変化していくますが、臨床現場で病気の子どもや家族に起きている影響やそれらへの対応における課題は共通していることも多く、自己の実践の参考になるということがこのような評価につながったのだと思います。また、参加者のコメントには、さまざまな制限や限られた資源の中でも子どもと家族を中心とした児童看護を実践している講師の方々への敬意とエールに満ちていました。さらに、コロナ禍の中にもたくましく生きる子どもたちの姿にも多くの方が励まされたと思います。コロナ禍の中、講演をしてくださった講師の方、ご参加くださった皆様、なれないオンライン研修会ということで丁寧に準備に関わって下さったすべての皆様に改めて感謝申し上げます。

初のWEB投票！

本学会は、小児看護に関する実践、教育及び研究の発展と向上に努めるため、会員の中から社員(評議員)が選出されて、さらに社員の中から役員(理事・監事)が選ばれて理事会を組織しています。役員は学会運営および事業を推進するために、委員会を構成して様々な活動を行っています。

2020年度は、4年に1回の評議員選挙、2年に1回の理事・監事選挙の両方が実施されました。時期的にCOVID-19の第3波と重なっており、会員の皆様方には大変なご協力をいただきました。この場をお借りして御礼申し上げます。

さて、今回の選挙からWEB投票が導入されました。このことについても少しご説明をさせていただき、選挙の状況をお伝えしたいと思います。選挙結果につきましては、会員集会でのご報告になります。

時代の流れにより、WEB投票は他学会でも多く導入されてきて、これにより投票率の向上が見込まれることから、前委員会からの検討事項の1つでした。2019年度の社員総会後より、選挙管理委員会(友田尋子委員、小野智美委員、本田順子委員、丸山浩枝委員)で内容と方法について検討を行い、学会事務局のご協力により投票しやすいシステムが作成できたと思っています。

WEB投票をするには、学会ホームページの会員専用のマイページからログインする必要があります。会員の皆様は、会員情報の登録修正以外でマイページのご活用をされたことはござりますでしょうか?4月

評議員選挙報告

● 選挙管理委員長 内 正子

現在、マイページにログインすると、災害対策委員会の研修会動画を視聴することができます。投票に関わらず日頃よりマイページのご活用をしていただければと思います。

2020年9月に選挙告示を行った後、10月1日時点での選挙人と被選挙人を決定しました。選挙人や被選挙人は定款細則に則り、年会費を納入されている会員となります。今回、年会費未納の方がやや多くみられました。評議員数は会員数により決まってくるので、今年度の評議員数は6名増えて60名になりました。

投票期間は前回より長めにとり1か月半としました。期間中、特にシステムのトラブルはなく、ログインした後はスムーズに投票がなされたようです。前回までは、会員自身の所属地区における被選挙人の氏名のみを提示して、投票していただいていましたが、今回からは所属先も合わせて表示しました。

今回の評議員選挙の投票率は22.4%(前回は39.5%)でした。前回より投票率は下がっていますが、同時期での他学会の投票率も20~25%であったことから、やはりCOVID-19の影響が大きかったのではないかと思われます。4年後の評議員選挙の投票率を高めるためにも、引き続き委員会で検討していかないと考えています。今回の選挙に関してご意見ございましたら、選挙管理委員会アドレスselection@jschn.or.jpまでご連絡いただけると幸いです。今後とも、よろしくお願い申し上げます。



「リレートーク」来生 奈巳子さん（国立看護大学校）

自己紹介

子ども時代は、千葉と東京の郊外でのびのび育ちました。明るくボジティブですが、そそかしく整理整頓が苦手です。小児看護の臨床、看護管理、看護教育を経験した後、上司であった片田先生と南裕子先生の勧めで厚生労働省の看護技官として看護行政に6年携わりました。大学教育が当たり前となった今があるのは先人たちの苦労と努力によることを知るとともに、看護の専門性を利害関係者に説明し理解を得ることの大切さを学びました。この経験は、その後の小児看護への向き合い方や人生観に大きく影響しています。厚生労働省が所管している国立看護大学校に移り、再び小児看護教育に携わり現在に至っています。

看護師になったきっかけ

中学校に隣接する特別支援学級の同級生と接し、漠然と将来は障害のある子どもに関わる仕事に就きたいと思ったのがきっかけです。高校の養護教諭の先生から看護も障害児に関わることができる、大学もあると聞き、看護師を目指すことに決めました。しかし、高い志をもって入学したはずの聖路加看護大学ではアルバイトと部活のスキーにエネルギーを注いでいたため、お世辞にも成績は良い方ではありませんでした。最高水準の看護教育を受けていたのだと気づいたのはだいぶ後のことです。

新人時代の思い出

卒業後は聖路加国際病院に入職し、希望どおり小児病棟に配属されました。大学時代の友人と共に過ごした寮生活では、夜遅くまで話し込んだり休みの日には銀座に買い物や映画を観に行ったり、それは楽しいものでした。その年の小児病棟は2年目が11人、私たち新人が6人で病棟スタッフの半数を占めていたので、数少ない3年目以上の先輩や主任は本当に大変だったと思いますが、プリセプターの先輩はじめ皆優しく穏やかに指導してくださいました。そんなスタッフ構成でしたので、新人の私も白血病の終末期、ダウン症候群、WEST症候群など難しい状況の子どものプライマリーナースとなり、必要に迫られてようやく勤勉になりました。今でもその時の子どもとご

家族のことは鮮明に覚えています。私の看護の原点です。

その後、5年目で病棟の最年長となってしまい、病棟婦長を務めることになりました。「隣室」の平田さんを新人として迎えたのはまさにこの時です。今思えば本当に頼りなく、自分がしてもらったような新人教育もできずで当時のスタッフには心の中で謝っています。ただ、子どもにとって良い入院環境を整えたいという思いだけは人一倍強く、親の面会時間を24時間フリーにするなど皆で変革に取り組みました。



小児看護の魅力

子どもの力を目の当たりにできることです。つらい治療や処置を受けながらも入院生活に楽しみを見つける逞しさ、一緒に入院している子ども同士で励まし合う思いやりと優しさ、看護する側なのに逆に子どもから元気と勇気をもらい、子どもはすごい（自分はまだまだ）と思います。

ストレス解消法

ビールを飲むことと寝ることが大好きで、何よりのストレスと疲労解消法です。

後輩達に期待すること

コロナ禍において、日々子どもと家族のために奮闘している皆さんに心から敬意を表します。感染防止として求められることは時に看護で大事にしていることを犠牲にしなければならぬジレンマを感じることも多いのではないかと思います。相反する目標を達成することは簡単ではありませんが、1年が経過し様々なデータが蓄積してきています。また、ICTやAIも若い皆さんなら容易に導入を検討できると思います。コロナ禍だからしかたがないとあきらめずに、データと看護の専門性、柔軟な発想を武器にして子どもの権利を保障していってください。

バトンを受けて欲しい人

（婦長に少し慣れた頃の新人さん）古橋 知子さん

本学会で初めての人材養成事業「小児看護スキルアップ研修」が始まりました！ ● 教育委員会

インターネット配信による研修システムで、1.医療依存度の高い子どもと家族のコースと、2.小児看護実践基盤コース2つのコースを開講しています。会員の方は大変お手頃な受講料で、非会員や施設単位の受講も可能です。この機会にぜひ、HPからお申し込みください。医療依存度の高い子どもと家族のコースは、入退院支援加算3のNICUからの退院支援を評価する「入退院支援加算3」施設基準である専任看護師の要件「小児の在宅移行に係わる適切な研修の受講」の研修として厚生労働省から承認されました。

どちらのコースも1回約60分、2年間有効で、大変受けやすい研修です。コース修了者には修了証が発行されます。すでに350名近くの看護職が受講申し込みをしています。あなたも、自身の小児看護力をスキルアップしませんか？！

開講コース

1. 医療依存度の高い子どもと家族のコース

医療依存度の高い子どもと家族のコースは、これまで地域で医療依存度の高いお子さんとご家族の看護を行っている看護師や保健師の方、また、これから地域での活動を考えている看護師の方、病院内で在宅への移行・退院支援を行う看護師の方を対象として、医療依存度の高いお子さんとご家族の支援に関する知識を提供するものです。

eラーニングによる学修12回と、第5章は事例のグループワークで、半日のオンライン集合研修です。

第1章 障がいのある子どもにおける看護の動向と小児看護の目的・役割 2回

- 1) 小児看護の包括的支援の方向性—社会や医療の動向を踏まえて—
- 2) 障がいのある子どもと家族が生活する多様な場と障害のある子どもの権利

第2章 障がいのある子どもの成長発達と日々の生活の特徴 4回

- 3) 障がいのある子どもの生活
- 4) 代表的な疾患と治療
- 5) 障がいのある子どもの成長発達の特徴
- 6) 障がいのある子どもの成長発達の支援

第3章 障がいのある子どもが体験している症状とケア 4回

- 7) 障がいのある子どもの看護(1)
- 8) 障がいのある子どもの看護(2)
- 9) 障がいのある子どもの看護(3)
- 10) 障がいのある子どもの看護(4)

第4章 障がいのある子どもの家族 2回

- 11) 障がいのある子どもの家族の特徴と支援
- 12) 障がいのある子どもの家族の意思決定支援

第5章 障がいのある子どもと家族の事例演習（集合研修）

2. 小児看護実践基盤コース

小児看護実践基盤コースは、これまで小児看護の経験がない、または経験の少ない新人看護師の方や成人病棟等から小児病棟や小児科外来などに異動された看護師の方、混合病棟や成人病棟で小児看護に携わる看護師の方を対象として、小児看護の基礎知識、子どもの発達や疾病などの特徴を踏まえた事例学修を提供するものです。

基礎知識5回、事例10回に分かれており、すべてeラーニング学修となります。

<基礎知識>

- ・小児看護の特徴
- ・小児看護における倫理
- ・社会の中の子どもと家族
- ・子どもの成長・発達の特徴と生活、健康課題
- ・子どもの一般的な症状と必要な身体診察、アセスメント

<事例>

- ・新生児期:体重増加不良の新生児と家族の看護
- ・乳児期:急性胃腸炎による脱水で入院した乳児と家族の看護
- ・乳児期:急性脳症で入院した乳児と家族の看護
- ・幼児前期:気管支喘息で入院した幼児と家族の看護
- ・幼児後期:ネフローゼ症候群で入院した幼児後期の子どもと家族の看護
- ・幼児後期:口蓋扁桃アデノイド摘出術を受ける幼児後期の子どもと家族の看護
- ・学童期:交通外傷による下肢の骨折で入院した学童と家族の看護
- ・学童期:1型糖尿病で入院した学童期の子どもと家族の看護
- ・思春期:不定愁訴があり不登校になっている事例の看護
- ・思春期:てんかんをもつ思春期患者の看護

受講料

受講方法は、個人での申し込みと施設としての申し込みの2つの方法があります。

1コースにつき以下の受講料となります。

1. 医療依存度の高い子どもと家族のコース

個人申し込み	会員	2,000円
施設申し込み	会員	2,000円
10名まで	非会員	15,000円
11~30名		20,000円
31~50名		50,000円
集合研修参加費 (個人)	会員	90,000円
	非会員	1,000円
		5,000円

2. 小児看護実践基盤コース

個人申し込み	会員	2,000円
施設申し込み	会員	2,000円
10名まで	非会員	15,000円
11~30名		20,000円
31~50名		50,000円
	会員	90,000円
	非会員	1,000円
		5,000円

申し込み方法

申し込みは、受講環境（パソコン、タブレット、スマートフォンなど）があれば可能です！ 学会HPのスキルアップ研修にアクセス下さい。

日本小児看護学会国際交流委員会活動の紹介

● 国際交流委員長 薬師神 裕子

委員 中村由美子、高野政子、平田美佳、竹之内直子

国際交流委員会は、2010年度から新規事業として承認された委員会で、現在11年目を迎えました。国際交流委員会の活動目的は、小児看護に関する実践・教育・研究の発展と向上に努め、それらを通して子どもの健康増進に寄与すること遂行するために、海外へわが国の小児看護を紹介や国際交流を勧めることです。これまで、国際交流委員会では、海外で開催される学会に関する情報をメールマガジンやホームページから発信したり、学術集会で国際交流セミナーやテーマセッションの開催を行ってきました。なかでも、国際学会に参加し日本の小児看護の実践活動や研究活動を紹介していただく方を増やしたいという思いから、2016年、2018年に学術集会テーマセッションで行った内容を編集し「国際学会に参加してみませんか？～エントリーから発表までのプロセス～」の小冊子を作成しました。この小冊子は、①国際学会へのエントリー方法、②英文抄録の書き方、③翻訳・英文校閲業者の活用の仕方や紹介、④プレゼンテーションの方法、⑤国際学会に参加し世界に小児看護の仲間を見つけよう！の5つから構成されています。

委員が国際学会に参加した経験をもとに、国際学会で発表するための準備から参加方法、プレゼンテーションの実際などわかりやすく示しています。学会ホームページより自由に閲覧・ダウンロードできますので、ぜひ、ご活用ください。

また、国際交流委員会では、Asia Pacific Pediatric Nursing Association (APPNA)の活動にも参加しております。APPNAはアジア太平洋地域で活躍する小児看護の実践家と教育者との定期的な学術交流を目的に活動を行っています。2021年はアジア小児科学会との共同開催で行う7th Asia Pacific Congress of Paediatric Nursing (APCPN) がWebinar開催されます。学術集会のテーマは、「Every New Born, Every Child, Every Where」です。新型コロナウイルス感染拡大の影響で、何處にいても世界の実践家や研究家とオンライン上で簡単に繋がれる時代となりました。新たな形での国際学会への参加となります。2021年10月30日～31日に開催される予定ですので、コロナ禍においても国際交流活動をストップさせることなく、ご自身の研究や看護実践活動の成果を発表していただければと思います。APCPNの参加登録方法については、詳細が分かり次第、改めてHP等でご案内いたします。

目次

**国際学会に参加してみませんか？
～エントリーから発表までのプロセス～**

1. 国際学会へのエントリーの方法
2. 英文抄録の書き方
3. 翻訳・英文校閲業者の活用の仕方や紹介
4. プrezentationの方法
5. 国際学会に参加し世界に小児看護の仲間を見つけよう！

文献
おわりに

参照 <https://drive.google.com/file/d/1HJgjCfDoluEjGijstoSfrBdCwBUqkJjr/view>

広報委員会メンバー

- 委員長：上別府 圭子
- 委員：安田 恵美子、吉谷 佳由理、小川 純子、西垣 佳織、田村 恵美（第58号編集長）、佐藤 伊織
- 事務局：中嶋 祥平、森崎 真由美